

第2回 高知県1漁協構想推進委員会

日時：令和2年2月18日（火）13:30

場所：高知サンライズホテル2階「はつひ」

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和元年度アクションプランの進捗状況 資料1
- (2) 実行計画の修正 資料2
- (3) 令和2年度アクションプランの策定 資料3
- (4) その他

3 閉 会

■ 高知県1漁協構想推進委員会 委員名簿

所 属 ・ 役 職 名	氏 名	備 考
株式会社 垣内 代表取締役社長	安岡 和彦	会 長
高知県漁業協同組合 代表理事組合長	澳本 健也	副会長
高知県漁業協同組合連合会 代表理事会長	崎山 義澄	
高知県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長	武井 早一	
全国漁業信用基金協会 高知県担当理事	竹内 眞澄	
すくも湾漁業協同組合 代表理事組合長	浦尻 和伸	
室戸市 副市長	久保 寛人	
須崎市 副市長	横畠 浩治	
土佐清水市 副市長	磯脇 堂三	
宿毛市 副市長	岩本 昌彦	
高知県水産振興部 部長	田中 宏治	

■ 県出席者

所 属 ・ 役 職 名	氏 名
高知県水産振興部 副部長（総括）	松村 晃充
// 副部長	宮本 猛
高知県水産振興部水産政策課 課長	西山 勝
// 課長補佐	浜渦 敬三
// チーフ	大河 俊之
// 主幹	岡見 卓馬

令和元年度アクションプランの進捗状況

I 漁協合併の進捗状況

1 令和元年度目標の達成状況

目 標	実 績
○ 合併及び事業経営計画書の素案を作成	○ 各漁協への説明に時間を費やしたため、合併協議会の設置が令和2年4月以降となる見込 ○ このため、合併及び事業経営計画書は未着手

2 令和元年度計画の進捗状況

時期	計 画	進捗状況
9月	○ 実行計画等の周知<県> ○ 漁協合併協議会への参加意向を調査<県> ○ 理事会等で漁協合併協議会への参加を検討<漁協>	○ 全ての沿海漁協を訪問して実行計画の内容を周知するとともに、合併協議会への参加を検討するよう要請<県>
10月	○ 漁協合併協議会を組織<漁協・県> ○ 第1回合併協議会を開催	○ 理事会で合併協議会への参加を検討<漁協>
11月	○ 合併に向けて必要な情報を収集<作業部会>	
12月		○ 合併協議会への参加意向調査の文書を発出<県>
1月	○ 第2回合併協議会を開催	
2月	○ 合併及び事業経営計画の素案を作成<作業部会>	○ 合併協議会への参加意向を回答<漁協> (期限：2月14日)
3月	○ 第3回合併協議会を開催	

II 市場統合の進捗状況

1 室戸岬市場

(1) 令和元年度目標の達成状況

目 標	実 績
○ 室戸、室戸岬の統合に向け、市場整備に関する基本計画を策定	○ 市場統合で必要となる製氷機の整備に関する方向性が定まらなかったため、基本計画の策定が来年度にずれ込む見込

(2) 令和元年度計画の進捗状況

時期	計 画	進捗状況
4月	○ 関係者協議	○ 室戸・室戸岬の漁業者代表で協議 ➤市場統合の方向性を確認
5月	○ 協議会を設置	○ 協議会を設置（第1回協議会） ➤今後の方向性等を確認
6月	○ 第1回PT会	○ 第1回PT会 ➤市場整備の方向性について検討
7月	○ 第2回PT会	○ 第2回PT会 ➤市場整備の方向性について検討 ➤基本計画の素案を策定
8月	○ 第2回協議会 ○ 専門家との衛生管理に関する協議	○ 専門家との衛生管理に関する協議
9月	○ 第3回PT会 ○ 第3回協議会 (基本計画の策定)	○ 第2回協議会 ➤PTの計画案について議論 ➤漁業者代表から製氷機の整備について要望
10月		○ 第3回PT会 ➤漁業者要望等について改めて確認 ○ 衛生管理に関する専門家との協議
11月	○ 第4回PT会	○ 地元での協議 ➤ 漁業者要望の整備を行うと、製氷機のみで4億円以上の費用が発生することから、整備の方向性を改めて地元で検討
12月		↓
1月	○ 第4回協議会	↓
2月		↓
3月		↓

※ 協議会：室戸岬魚市場整備検討協議会、PT：プロジェクトチーム会

2 須崎市場

(1) 令和元年度目標の達成状況

目 標	実 績
○ 老朽化と狭隘化に対応するための市場整備に関する方向性を決定	○ 整備内容と漁協の費用負担で折り合いが付かず、整備の方向性は決定されなかった

(2) 令和元年度計画の進捗状況

時期	計 画	進捗状況
4月		
5月		
6月		
7月	○ 漁協、市、県による協議	○ 漁協、市、県による協議 > 市が市場を建て替える場合の流れや費用の案を提示 > 漁協の費用負担が大きくなることから結論は出ず
8月	○ 漁協、市、県による協議	○ 漁協、市、県による協議 > 市から資金調達の例や、耐震補強の場合の費用負担を提示 > 依然として漁協の費用負担が大きいため、再度整備案を検討することとなる
9月	○ 漁協、市、県による協議を適宜実施	○ 整備案を市が再度検討
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月	○ 市場整備の方向性を決定	

3 佐賀市場

(1) 令和元年度目標の達成状況

目 標	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 鈴、佐賀、伊田の統合に向け、市場整備に関する実施設計を策定 ○ 円滑な市場統合に向け、運搬試験を実施するとともに、自動計量システムを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施設計は1月末に完了 ○ 運搬試験は2月中に実施予定 ○ 自動計量システムは、開発に時間を要しており、令和2年6月頃から試験運用が開始される見込み

(2) 令和元年度計画の進捗状況

時期	計 画	進捗状況
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回PT会 ○ 実施設計に着手（委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回PT会 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 衛生管理の専門家を招いて統合後の運営等について協議 ○ 実施設計に着手（委託）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回協議会 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回PT会 	
11月		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回協議会 ○ 漁獲物運搬試験 ○ 実施設計の完了 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回PT会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国予算の関係上、市場整備が1年遅れることを共有 ○ 実施設計の完了
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回協議会 ○ 漁獲物運搬試験 ○ 自動計量システムを導入し、試行を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁獲物運搬試験（予定）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4回PT会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回PT会

※ 協議会：佐賀魚市場整備検討協議会、PT：プロジェクトチーム会

Ⅲ 人材育成に関するアクションプラン

1 営漁指導員の育成

(1) 令和元年度目標の達成状況

目 標	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営分析（経営モデルの作成）ができるスキルを習得 ○ 青色申告の指導ができるスキルを習得 ○ 共済や支援制度に関する知識を身につけ、漁協の運営方針に立った指導ができるスキルを習得 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県漁協が5名の営漁指導員を配置 ○ 営漁指導員が簿記や税務を中心とした研修会を受講 ○ 営漁指導員が経営モデルの作成に着手 ○ 営漁指導員が、漁業就業支援センターと連携し、新規就業者との面談を実施

(2) 令和元年度計画の進捗状況

時期	計 画	進捗状況
4月	○ 先進地調査	○ 先進地調査 ➢ 県職員が宮城県を訪問
5月	○ 経営モデルの作成 ○ 第1回研修会	○ 第1回研修会 ➢ 今後の方向性等を確認 ○ 経営モデルの作成を開始
6月		
7月	○ 第2回研修会 ○ 第3回研修会	○ 第2回研修会 ➢ 会計の基礎 ○ 第3回研修会 ➢ 簿記・会計・税務の基礎
8月	○ 第4回研修会	○ 第4回研修会 ➢ 簿記・会計・税務の基礎
9月	○ 経営指導の実践 ○ 第5回研修会	
10月	○ 第6回研修会	○ 第5回研修会 ➢ センターとの連携について ○ 経営指導の実践
11月	○ 第7回研修会	
12月	○ 全国漁協学校の研修会	○ 全国漁協学校の研修会 ➢ 経営指導員養成講座
1月	○ 第8回研修会	
2月	○ 第9回研修会	
3月	○ 第10回研修会	○ 第6回研修会（予定）

※ センター：漁業就業支援センター

2 漁協職員の育成

(1) 令和元年度目標の達成状況

目 標	実 績
○ 様々な研修会に漁協職員が積極的に参加	○ 高知県漁協の若手職員で組織する“きづきの会”が研修会を2回開催（うち1回は3月に開催予定） ○ 漁業就業支援センターの座学研修会に漁協職員が参加

(2) 令和元年度計画の進捗状況

時期	計 画	進捗状況
4月		
5月		
6月		
7月	○ きづきの会研修会 ○ 漁業就業支援センター座学研修会	○ きづきの会研修会 ➢ 業務改善について ➢ 県漁協職員17名が参加（うち4名は営漁指導員） ○ 漁業就業支援センター座学研修会 ➢ 水産関係法制度等について ➢ 漁協職員8名が受講（うち4名は営漁指導員）
8月		
9月		
10月	○ 漁業就業支援センター座学研修会	
11月		○ 漁業就業支援センター座学研修会 ➢ 漁ろう機器等について ➢ 漁協職員5名が受講（全て営漁指導員）
12月		
1月	○ 漁業就業支援センター座学研修会	
2月		○ 漁業就業支援センター座学研修会（予定）
3月		○ きづきの会研修会（予定）

各漁協に対する説明結果

1 説明概要

- 県内の全ての沿海漁協の組合長、専務、又は参事に対して説明を実施
- また、吉良川町漁協、安芸漁協、浜改田漁協、久礼漁協については、理事会に訪問して説明
- 説明した項目は以下の3点
 - ① 県内の生産量、生産額、漁業経営体、漁業就業者数の推移
 - ② 当該地区の漁業就業者数の推移と今後の予測
 - ③ 実行計画・アクションプランの概要

2 各漁協の意見等（○：漁協からの意見、➤：県からの返答）

＜肯定的な意見＞

- 漁協に体力があるうちに合併しなければならない。
- 合併は時期尚早と思うが、協議会に入って議論することも必要と感じる。

＜否定的な意見＞

- いつかは合併しなければならないという想いはあるが、収支が整ううちは合併したくない。
- 令和3年4月1日の合併は、時期尚早と感じる。
- 協議会に入るだけでも地域の反発が予想される。
- まずは、地域での合併が先である。
- 収支が整わなくなってから合併の議論をしては遅い。将来を見据えて、漁協の今後の在り方をよく検討してもらいたい。

＜その他の意見＞

- 吸収合併なので、県ではなく、県漁協が先頭に立つべき。
- 合併の具体的な条件等がなければ、役員を説得することができない。
- 県漁協の経営はサンゴへの依存が高く、今後の経営に未だ不安を感じる。
- 県漁協の組合員から、合併して良かったという話を聞かない。
- 経営の合理化により、地域が寂れるのではないかと心配する。
- 合併すると、燃料代や水揚手数料が引き上げられるのではないか。
- 組織が大きくなることで、小回りが効かなくなるのではないか。
- 合併に際して不安なことも多々あると思うので、合併協議会の中で、高知県漁協を交えて様々な議論をしてもらいたい。
- 必要があれば、高知県漁協の役職員とともに説明に伺わせていただく。

3 合併協議会への参加意向調査の結果等

漁協名	説明日	相手方	合併協議会 参加意向
野根漁協	1月10日	組合長	未回答
吉良川町漁協	1月10日	組合長	不参加
	1月20日	理事会	
羽根町漁協	11月13日	専務	未回答
奈半利町漁協	11月13日	組合長	不参加
安芸漁協	11月13日	参事	不参加
	11月23日	理事会	
浜改田漁協	10月29日	組合長	参加
	12月2日	理事会	
十市漁協	10月29日	組合長、理事1名	未回答
春野町漁協	11月20日	組合長、参事	不参加
大谷漁協	10月17日	参事	未回答
野見漁協	10月17日	参事	未回答
須崎釣漁協	11月19日	組合長	未回答
錦浦漁協	11月19日	参事	参加
須崎町漁協	11月19日	参事	参加
	12月19日	組合長	
久礼漁協	10月18日	組合長	未回答
	1月22日	理事会	
下田漁協	10月18日	組合長	不参加
橘浦漁協	10月10日	組合長、副組合長、理事1名	不参加
藻津漁協	10月10日	組合長、参事	不参加
すくも湾漁協	10月10日	組合長、参事	不参加

実行計画の修正について

1 概要

- 漁協合併について、各漁協への説明に時間を要したため、合併協議会の設置を令和2年度4月に変更
- 佐賀市場の整備が、国予算の関係上、1年遅れるため、当面の取り組みを変更

2 新旧対照表（案）

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県漁協の将来像に関する提言の実現に向けた実行計画</p> <p>I～II 省略</p> <p>III 実行計画</p> <p>1 漁協合併に関する実行計画</p> <p>(1)～(2) 省略</p> <p>(3) 目標達成に向けた計画</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 9月には県から全ての漁協に対して、合併協議会への参加意向を調査 ○ 県は、系統団体と連携し、適宜、漁協合併の必要性に関する説明会を開催し、不安の解消と意識の醸成に努める 	<p style="text-align: center;">高知県漁協の将来像に関する提言の実現に向けた実行計画</p> <p>I～II 省略</p> <p>III 実行計画</p> <p>1 漁協合併に関する実行計画</p> <p>(1)～(2) 省略</p> <p>(3) 目標達成に向けた計画</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 9月には県から全ての漁協に対して、合併協議会への参加意向を調査 ○ 県は、系統団体と連携し、適宜、漁協合併の必要性に関する説明会を開催し、不安の解消と意識の醸成に努める ○ <u>10月には県が合併協議会及び作業部会を設置</u> ○ <u>10月から3月までの間に合併協議会を3回開催し、令和元年度内には「合併及び事業経営計画書」の素案を作成</u> ○ <u>「合併及び事業経営計画書」の素案を作成するために必要な情報については、作業部会が整理</u>

新

<令和2年度>

- 4月には県が合併協議会及び作業部会を設置
- 「合併及び事業経営計画書」を作成するために必要な情報については、作業部会が整理
- 4月から9月までの間に合併協議会を3回開催し、「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」を策定
- 「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」が策定され次第、組合員に対する説明会を開催
- 10月から12月までの間に、合併しようとする漁協で臨時総会を開催し、合併の是非を問う（特別議決事項であるため、正組合員の2分の1以上が出席し、出席した正組合員の3分の2以上の賛成が必要）

2 市場統合に関する実行計画

- (1) ~ (2) 省略
- (3) 目標達成に向けた当面の取組

<佐賀>

	R1	R2	R3	R4
実施設計	→			
本体工事			→	
供用開始				→

旧

<令和2年度>

- 4月から9月までの間に合併協議会を3回開催し、「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」を策定
- 「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」が策定され次第、組合員に対する説明会を開催
- 10月から12月までの間に、合併しようとする漁協で臨時総会を開催し、合併の是非を問う（特別議決事項であるため、正組合員の2分の1以上が出席し、出席した正組合員の3分の2以上の賛成が必要）

2 市場統合に関する実行計画

- (1) ~ (2) 省略
- (3) 目標達成に向けた当面の取組

<佐賀>

	R1	R2	R3
実施設計	→		
本体工事		→	
供用開始			→

高知県 1 漁協の将来像に関する提言の
早期実現に向けた実行計画
(修正案)

令和元年 8 月 27 日

高知県 1 漁協構想推進委員会

I 背景

本県では、高知県1漁協構想のもと、平成20年に25の漁協が合併して高知県漁協が設立されたが、未だ18の漁協が合併に参画していない。平成17年に策定された県1漁協構想が実現されていないなか、漁協や水産業を取り巻く環境は、構想策定当時から大きく変化している。このような状況を踏まえ、平成30年11月には、漁協役員や地域の代表者らで構成する「高知県1漁協の将来像を考える委員会」が、「高知県1漁協の将来像に関する提言」（以下、「提言」という。）を取りまとめた。

この提言では、漁協が先頭に立って賑わいのある漁村を取り戻すため、漁協合併の推進はもとより、地域合意に基づく市場統合や人材育成を進めることで、販売事業と指導事業を強化するべき旨が記されている。また、これらの取組を確実に進めるため、県域を包括する組織を立ちあげて具体的な実行計画を策定し、高知県漁協とすくも湾漁協が中心となって実行計画に基づく活動を展開していくこととされている。

このため、提言の早期実現に向け、漁協合併、市場統合、人材育成の3つに関する具体的な実行計画をここに策定する。

II 基本的事項

1 取組の集中推進期間

令和元年度から令和3年度までの3ヶ年を取組の集中推進期間として位置付け、県内沿海漁協をはじめとする関係機関は、提言の実現に向けて全力で取組を推進する。

2 関係者の役割

	役 割
系統団体	提言の早期実現に向けた会員組合の意識を醸成する。
漁 協	漁協合併や市場統合に向けて組合員の合意形成と、意見調整に向けた活動を展開する。
行 政	提言の実現に向けて必要な措置を講じるとともに、関係者の合意形成に向けた活動を行う。

3 進捗管理

実行計画の進捗状況の管理は、高知県1漁協構想推進委員会（以下、「本委員会」という。）が行うものとし、進捗状況に応じて実行計画の内容を随時見直すものとする。

4 合意形成

漁協合併はもとより、市場統合についても関係者の合意形成を前提に推進するものとし、各漁協をはじめとする関係団体の役職員は、関係者の合意形成に向けて取り組むものとする。

Ⅲ 実行計画

1 漁協合併に関する実行計画

(1) 目標

令和3年4月1日より多くの漁協が高知県漁協と合併することを目標とする。

(2) 基本的な考え方

- 県が合併協議会及び作業部会を設置
- 合併協議会は、高知県漁協、参加意向の漁協及び県で構成
- 作業部会には、漁協と県のほか、系統団体と関係市町村も参加
- 合併協議会への参加意向調査は、県から全ての沿海漁協に対して実施
- 意向調査を受けた漁協は、原則として理事会で参加又は不参加の承認を得た上で、県に意向を回答
- 高知県漁協は、合併協議会での議論を踏まえ、平成29年6月6日の理事会で定めた合併参画基準の見直し等について検討
- 合併協議会参加漁協に対する財務調査等の結果、合併参画基準を満たすことができないと判断された漁協は、系統団体や県の指導を受けるなかで、将来的には合併に参加できるよう、財務改善を図る

(3) 目標達成に向けた計画

<令和元年度>

- 9月には県から全ての漁協に対して、合併協議会への参加意向を調査
- 県は、系統団体と連携し、適宜、漁協合併の必要性に関する説明会を開催し、不安の解消と意識の醸成に努める

<令和2年度>

- 4月には県が合併協議会及び作業部会を設置
- 「合併及び事業経営計画書」を作成するために必要な情報については、作業部会が整理
- 4月から9月までの間に合併協議会を3回開催し、「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」を策定
- 「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」が策定され次第、組合員に対する説明会を開催

- 10月から12月までの間に、合併しようとする漁協で臨時総会を開催し、合併の是非を問う（特別議決事項であるため、正組合員の2分の1以上が出席し、出席した正組合員の3分の2以上の賛成が必要）

<令和3年度>

- 4月1日付けで合併

2 市場統合に関する実行計画

(1) 目標

令和3年度末までに県内市場を32市場から29市場まで統合する。

(2) 基本的な考え方

- 市場統合については、関係者の合意を前提に推進
- 統合に対する熟度が一定高い地域については、地域ごとに協議会を設置するなどして、取組を推進
- 市場統合についての熟度が高まっていない地域については、勉強会を開催するなどし、今後の在り方等について議論を深めていく
- 市場業務の効率化を図るため、IoT等の先進技術の導入についても検討

(3) 目標達成に向けた当面の取組

市場統合に関して熟度が一定高い次の市場について、地域ごとの協議会を設置するなどして市場統合を推進する。

<室戸岬>

- 室戸及び室戸岬を室戸岬魚市場に統合する方向で、高知県漁協が主体となって取組を推進中
- 令和元年5月には高知県漁協が「室戸岬魚市場整備検討協議会」を設置（漁協、漁業者代表、買受人代表、室戸市、県で構成）
- 市場統合に伴って市場が手狭になることから、市場の拡張を検討中
- 現時点でのスケジュールは次のとおり

	R1	R2	R3	R4
基本計画	→			
実施設計		→		
本体工事			→	
供用開始				→

<須崎>

- 古くから高岡ブロックにおける中心的な市場であり、高齢化等に伴って近隣市場が廃止又は縮小していく中で、須崎魚市場への統合が従前から進行
- このため市場が徐々に手狭になってきていることに加え、施設の老朽化が著しいことから、市場の再整備を検討中
- 平成 30 年から市場整備に関する関係者間での協議を開始
- 早期に市場整備の方向性を固め、基本計画の策定を目指す

<佐賀>

- 鈴、佐賀及び伊田を佐賀魚市場に統合することで、高知県漁協が主体となって取組を推進中
- 平成 30 年 1 月には高知県漁協が「佐賀魚市場整備検討協議会」を設置（漁協、漁業者代表、買受人代表、黒潮町、県で構成）
- 市場統合に伴って市場が手狭になることから、市場の拡張を検討中
- 基本計画については、既に佐賀魚市場整備検討協議会で作成済み
- 現時点でのスケジュールは次のとおり

	R 1	R 2	R 3	R 4
実施設計	→			
本体工事			→	
供用開始				→

3 人材育成に関する実行計画

(1) 目標

漁協指導事業の抜本強化と、漁協職員の育成のため、県内の各ブロックに営漁指導員を配置し、新規就業者をはじめとする漁業者への経営指導ができる体制を確立する。

加えて、自主的な研修会や、漁業就業支援センター主催の研修会を漁協職員が積極的に受講することにより、漁協職員の育成を図る。

(2) 目標達成に向けた当面の取組

<営漁指導>

- 高知県漁協は、平成 31 年 4 月 1 日付けで、芸東、中央、高岡、幡東及び清水の各ブロックに 1 名ずつ営漁指導員を配置
- 次に掲げるスキルの習得を当面の目標に、毎月 1 回、高知県漁協が主体となって会計や税務等に関する研修会を開催（既に 4 回の研修会を実施済み）

【令和元年度の目標】

- ・ 経営分析（経営モデルの作成）ができるスキルを習得
- ・ 青色申告の指導ができるスキルを習得
- ・ 営漁指導員が共済や支援制度に関する知識を身につけ、漁協の運営方針に立った指導ができるスキルを習得

【令和2年度の目標】

- ・ 経営分析に基づき、指導先の漁業者が取り組んでいくべき方向性を1人で組み立て、提案ができるスキルを習得
- 新規就業者をはじめとする漁業者への経営指導を実践し、スキルを向上
- 県がアドバイザーを委嘱し、営漁指導員の活動に対して適宜助言を得るなどしながら、営漁指導員を育成

<漁協職員の育成>

- 次に掲げるような研修会を積極的に受講
 - ・ 漁業就業支援センターが開催する座学研修会
 - ・ 高知県漁協の若手職員で組織する“きづきの会”の研修会
 - ・ 全国漁協学校が開催する研修会
 - ・ 系統団体が開催する研修会 等

高知県1漁協の将来像に関する提言の
早期実現に向けた令和2年度アクションプラン
(たたき台)

令和2年2月18日

高知県1漁協構想推進委員会

I 漁協合併に関するアクションプラン

1 令和2年度の目標

- 合併協議会で、「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」を策定
- 合併協議会に参加する漁協で、合併に関する臨時総会を開催

2 令和2年度のスケジュール

時期	合併協議会	合併の機運醸成
4月	○ 第1回合併協議会	
5月		
6月		
7月	○ 第2回合併協議会	○ 県から各漁協に対して、合併の必要性等を再度説明
8月		○ 合併協議会への参加を随時受付
9月	○ 第3回合併協議会	
10月	○ 合併臨時総会	
11月		
12月		
1月	○ 合併に向けた事務手続き (合併を可決した漁協のみ)	
2月		
3月		

※ 令和2年度中に合併協議会への参加希望を表明した漁協については、基本的には令和3年4月1日の合併に向けた取組に合流する。

※ ただし、スケジュール上、令和3年4月1日の合併に間に合わないと判断される場合には、当該漁協と高知県漁協との合併時期は、令和4年4月1日とする。

Ⅱ 市場統合に関するアクションプラン

1 室戸岬市場

(1) 令和2年度の目標

- 室戸、室戸岬の統合に向け、市場整備に関する基本計画を策定するとともに、実施設計を完了

(2) 令和2年度のスケジュール

時期	協議会	漁協
4月	○ 第1回 PT会 ➤ 基本計画（案）の策定	
5月	○ 第1回 協議会 ➤ 基本計画の策定	○ 地元関係者説明会
6月		○ 実施設計に着手（委託）
7月		
8月		
9月	○ 第2回 PT会 ➤ 進捗状況の共有	
10月		
11月		
12月		○ 実施設計の完了
1月		
2月		
3月	○ 第2回 協議会 ➤ 市場統合後の運営等	○ 自動計量システムの導入

※ 協議会：室戸岬魚市場整備検討協議会

※ PT：プロジェクトチーム

2 須崎市場

(1) 令和2年度の目標

- 老朽化と狭隘化に対応するための市場整備に関する方向性を決定
- 方向性が決定され次第、基本計画・実施設計に着手

(2) 令和2年度のスケジュール

時期	協議会
4月	○ 漁協、市、県による協議 ○ 基本計画に着手（委託）
5月	
6月	○ 漁協、市、県による協議
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	○ 基本計画の完了
1月	○ 実施設計に着手（委託）
2月	○ 漁協、市、県による協議
3月	

3 佐賀市場

(1) 令和2年度の目標

- 市場統合後の衛生管理等、具体的な市場の運用方法を決定
- 円滑な市場統合に向け、自動計量システムを導入

(2) 令和2年度のスケジュール

時期	協議会	漁協
4月		
5月		
6月	○ 第1回 PT会 ➤ 統合後の市場運用等	○ 自動計量システムの試験運用を開始
7月		
8月	○ 第2回 PT会 ➤ 統合後の市場運用等	
9月	○ 第1回 協議会 ➤ 統合後の市場運用等	
10月		
11月		
12月	○ 第3回 PT会 ➤ 市場整備の方向性の共有	
1月	○ 第2回 協議会 ➤ 市場整備の方向性の共有	
2月		○ 自動計量システムの完成
3月		

※ 協議会：佐賀魚市場整備検討協議会

※ PT：プロジェクトチーム

Ⅲ 人材育成に関するアクションプラン

1 令和2年度の目標

<営漁指導員の育成>

- 経営分析に基づき、指導先の漁業者が取り組んでいくべき方向性を1人で組み立て、提案ができるスキルを習得

<漁協職員の育成>

- 様々な研修会に、漁協職員が積極的に参加

3 令和2年度のスケジュール

時期	営漁指導員の育成		漁協職員の育成
	研修会	その他	
4月		<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営モデルの作成 ○ 経営指導の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就業者や既存漁業者への経営指導 ・ 青色申告の指導 等 	
5月	○ 第1回研修会		
6月			
7月	○ 全国漁協学校の研修会に参加		<ul style="list-style-type: none"> ○ きづきの会研修会 ○ センター座学研修会
8月	○ 第2回研修会		
9月			
10月	○ 第3回研修会		○ センター座学研修会
11月			
12月	○ 第4回研修会		
1月			○ センター座学研修会
2月	○ 第5回研修会		
3月			

※ センター：漁業就業支援センター